イノベーション促進のための新知財政策 (「イノベーションと知財政策に関する研究会」報告書案の概要)

平成 20年6月18日 経 済 産 業 省

資料6

情報技術(IT)の進展による特許の検索環境の進化

経済のグローバル化

技術の高度化・複雑化



背景1. 世界的な特許システムの危機

- ◆ 世界の特許出願の急増
- 世界の特許出願は約170万件 に急増。
- このうち約4割が重複出願。
- ー 権利化を望む時期も多様。
- ◆ 知財をめぐる南北の対立
- 途上国における特許出願の ほとんどが先進国からのもの。
- 知財の議論もマルチフォーラ化。



背景2. 特許をめぐるビジネスリスクの増大

- ◆ 不確実性とビジネスリスクの増大
- 知財訴訟のコストは高額化。
- いわゆる「パテントトロール」の活動に ついても日本でも問題化し始めている。

高額化する知財紛争コストの例(米国大統領経済報告)

- ■米国では、知財訴訟(約25億円以上の損害賠償額について争う場合)の平均コストは、原告被告それぞれ約4億円となっている。 一般にパテントトロールと称される事例
- ■ワイヤレス通信端末の「ブラックベリー」を製造しているRIM社は、特許管理会社NTPに対して約650億円の賠償金を支払い和解(米国)。
- ■日本でも、マイクロプロセッサの特許管理会社が日本企業に対し警告 状を送付しライセンス料を要求していると言われている。

背景3. 「オープンイノベーション」の進展 ◆ オープンイノベーションの進展

- 垂直統合型の研究開発体制に加え、 オープンイノベーション体制が進展。
- 一知財は知識・技術を移転する手段としての役割が期待される。
- ◆ 知財の地理的・分野横断的広がり
- オープンイノベーションの進展に伴い、 学術論文と知財の競争が重なりつつある。 - 諸外国の知財情報も重要になっている。

こうした変化に対応するため、プロパテント政策をさらに強化し、 イノベーション促進(プロ・イノベーション)のための知財システムを構築

「目標 I.持続可能な世界特許システムの実現

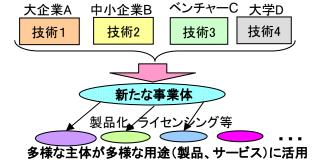
- 1つの発明が効率的にグローバルな知財として 保護されることが重要。
- 途上国の経済発展が予測される中、世界全体を カバーする知財制度を整備することが重要。
- <主要な提言例>
- ①「仮想的な世界特許庁」の構築
- 一各国特許庁との特許審査ハイウェイ等の審査 協力等のワークシェアリングの拡大
- ー法制度、審査の基準、検索環境まで様々なレ ベルでの国際調和の推進
- ② 途上国における知的創造サイクルの定着の支援 一知財を活用したビジネスの成功事例を収集し途 上国と共有すること等を通じ、途上国の知的創 造サイクルを推進し、自立的な経済発展を促進。
- ③ニーズに柔軟に対応した審査体制の実現
- -2週間~1ヶ月程度で審査を行うスーパー早期 審査制度を創設する等、「早期審査制度」を更 に拡充、多様化

【目標Ⅱ. 特許システムの不確実性の低減】

- ●「特許の質」の向上と、「透明」で「予見性の高い」知財システムが必要。
- <主要な提言例>
- ①透明で予見性の高い特許審査メカニズ ムの構築
 - ー常設の委員会で恒常的に審査基準 の見直しの行う(コミュニケーション チャンネルとして審査基準を活用)
- ②パテントトロール問題への対応のため のガイドラインを検討

新たな知財ビジネスモデルの例

- 技術を「組み合わせ」て「ライセンシングを通じた共有」 で価値を創造するモデル (注)米国などでは既に出現。



【目標Ⅲ. イノベーション促進のためインフラ整備

- オープンイノベーションに対応したイノベーション 促進のための新しい知財インフラの整備が必要。
- <主要な提言例>
- ①透明で予見性の高い特許審査メカニズ ①総合プロデュース型知財ビジネスの設立の支援
 - 研究開発と知財戦略を総合的にプロデュースするビジネスが我が国に設立されるように、民間の 叡智を結集した「イノベーション創造機構」(仮称) の創設に向けて早急に検討。
 - ②知財プロデューサー派遣事業の創設
 - -複数の大学・研究機構による研究開発コンソーシアムに、知財プロデューサーをリーダーとする知財戦略の専門家チームを派遣し、研究開発戦略、知財戦略の策定を支援。
 - ③論文・特許情報等のシームレスな検索環境の実現
 - ー特許庁新検索システムの開発に際して、大学・企業等を含めた検討の場を設置し、可能な限りオープンな形を採用。グローバルに存在する技術情報を一括してシームレスに検索できる環境を実現。